

「自立活動の指導の基本」

福島県特別支援教育センター



1

はじめに

皆さんは どのように感じますか

担任している子どもたちは、自閉症で友達とのトラブルが多いので、自立活動では、全員でソーシャルスキルトレーニングを行っています。



担任



がんばってるのに、どうして間違っただけなんだろう。もう勉強したくない・・・！面倒くさい！

2

内容

- 1 自立活動の意義
- 2 自立活動の教育課程上の位置付け
- 3 自立活動の指導の特色
- 4 自立活動の内容とその取扱い

ページ数の記載があるスライドは、「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編」をご参照ください。



3

内容

- 1 自立活動の意義
- 2 自立活動の教育課程上の位置付け
- 3 自立活動の指導の特色
- 4 自立活動の内容とその取扱い

自立活動は
何のために学ぶのでしょうか。

4

自立活動とは

P.21参照

すべての幼児児童生徒に目指すもの

人間として調和のとれた育成



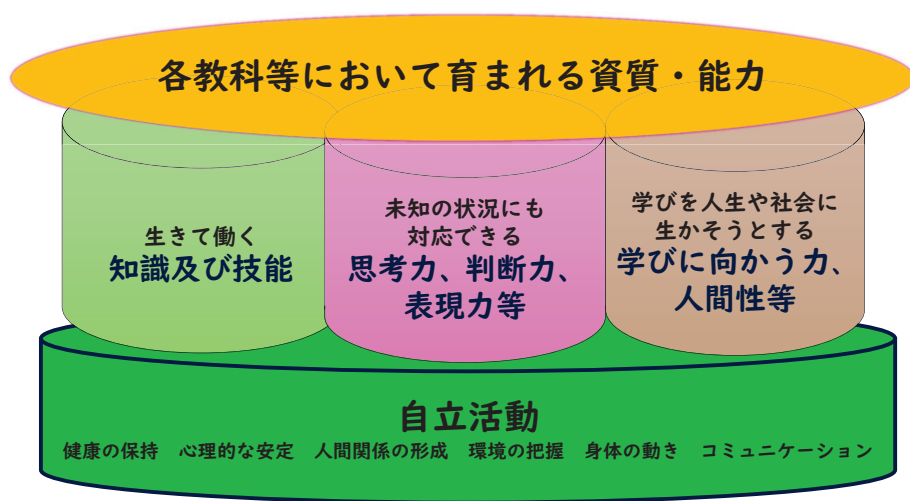
5

自立活動とは

P.21参照

障害のある幼児児童生徒は、その障害によって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすい。そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり、自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。

6



自立活動の指導は、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。

7

自立活動の目標

P.48参照

児童生徒がそれぞれの障がいの状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している。

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的な発達を培う。

その障がいによって生じるつまずきや困難を軽減しようとしたり、障がいがあることを受容したり、つまずきや困難の解消のために努めたりすることを明記している。

8

内容

- 1 自立活動の意義
- 2 自立活動の教育課程上の位置付け**
- 3 自立活動の指導の特色
- 4 自立活動の内容とその取扱い

9

2 自立活動の教育課程上の位置付け

自立活動の教育課程上の位置付け P.22参照

自立活動は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である。この自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行われなければならない。

このように、自立活動は、障害のある幼児児童生徒の教育において、教育課程上重要な位置を占めていると言える。

10

2 自立活動の教育課程上の位置付け

自立活動の教育課程上の位置付け P.44参照

学校における自立活動の指導は、（中略）**自立活動の時間はもとより**、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。



11

2 自立活動の教育課程上の位置付け

自立活動の教育課程上の位置付け P.22参照

特別支援学級における 特別の教育課程

- ① 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、**自立活動を取り入れる**こと。
- ② 児童生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の目標や内容に替えたり、各教科を知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりする。

自立活動の
時数の設定



実態に応じた教育課程を編成

自立活動の教育課程上の位置付け P.23参照

通級による指導における 特別の教育課程

自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行う。

効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努める。

各教科の内容を取り扱う場合であっても、障害による学習上又は生活上の困難の改善又は克服を目的とする指導であることが明確化された。

内容

- 1 自立活動の意義
- 2 自立活動の教育課程上の位置付け
- 3 自立活動の指導の特色
- 4 自立活動の内容とその取扱い

3 自立活動の指導の特色

自立活動の指導の特色

各教科等の指導

系統的・段階的な学習指導

目標の系統性や扱う内容の順序性が示されている。

自立活動の指導

個々の障がいによる困難さや実態を適切に把握・整理して行う自立活動の指導

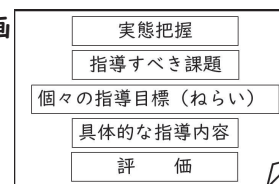
いつ、何を指導するかは担当教師が決める。

自立活動の個別の指導計画は、自立活動の指導を組織的・継続的に行うために重要な役割を担っている。

3 自立活動の指導の特色

自立活動の指導の特色 P.24参照

個別の指導計画



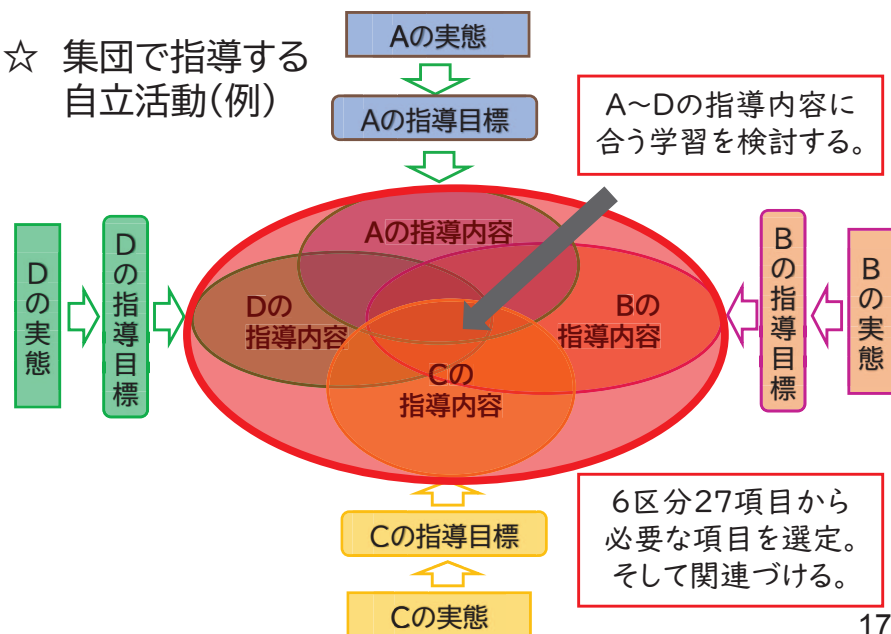
個別の指導計画



自立活動の指導

個別の指導計画に基づく自立活動の指導は、個別指導の形態が行われることが多いが、指導目標（ねらい）を達成する上で効果的である場合には、幼児児童生徒の集団を構成して指導することも考えられる。

しかし、自立活動の指導計画は個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提とするものではない点に十分留意することが重要である。

☆ 集団で指導する
自立活動(例)

17

内容

- 1 自立活動の意義
- 2 自立活動の教育課程上の位置付け
- 3 自立活動の指導の特色
- 4 自立活動の内容とその取扱い

18

自立活動の「内容」

P.24参照

人間としての基本的な行動を遂行するために
必要な要素障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服
するために必要な要素

【6区分27項目】

「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」
「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」

19

自立活動の「内容」(6区分27項目)

健康の保持

- (1)生活のリズムや生活習慣の形成
- (2)病気の状態の理解と生活管理
- (3)身体各部の状態の理解と養護
- (4)障害の特性の理解と生活環境の調整
- (5)健康状態の維持・改善

人間関係の形成

- (1)他者とのかわり
- (2)他者の意図や感情の理解
- (3)自己の理解と行動の調整
- (4)集団への参加の基礎

身体の動き

- (1)姿勢と運動・動作の基本的技能
- (2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- (3)日常生活に必要な基本動作
- (4)身体の移動能力
- (5)作業に必要な動作と円滑な遂行

心理的な安定

- (1)情緒の安定
- (2)状況の理解と変化への対応
- (3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲

環境の把握

- (1)保有する感覚の活用
- (2)感覚の認知の特性についての理解と対応
- (3)感覚の補助及び代用手段の活用
- (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動
- (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

コミュニケーション

- (1)コミュニケーションの基礎的能力
- (2)言語の受容と表出
- (3)言語の形成と活用
- (4)コミュニケーションの手段の選択と活用
- (5)状況に応じたコミュニケーション

20

自立活動の「内容」

P.24参照

自立活動の内容は、各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではない。

一人一人の児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱う。



学習指導要領等に示す自立活動の「内容」は、区分ごと項目ごとに別々に指導することを意図しているわけではないことに留意する。

21

具体的な「指導内容」

P.24参照

自立活動の「内容」とは、個々の児童生徒に設定される具体的な「指導内容」の要素となるもの

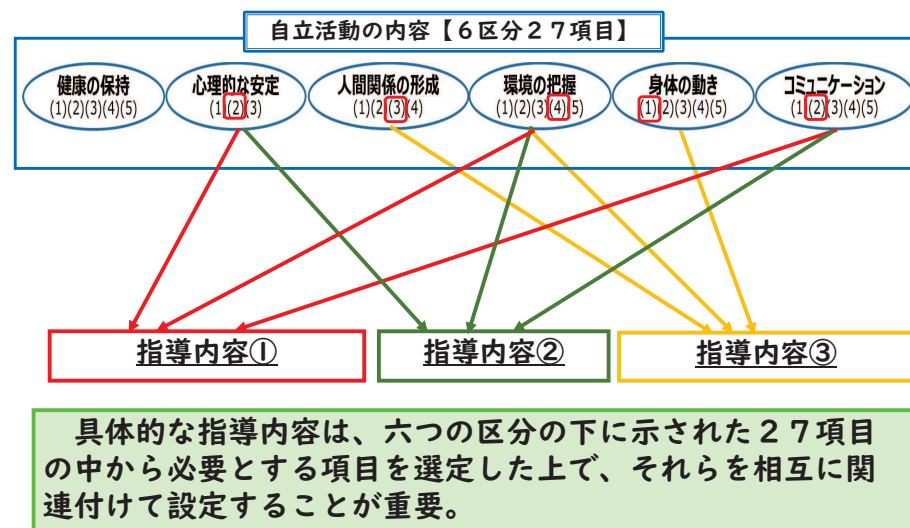


個々の児童生徒の実態把握に基づき、指導目標（ねらい）を達成するために、自立活動の内容から必要とされる項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

※ 具体的な指導内容の設定のプロセスについては、学習指導要領解説自立活動編を参照

22

自立活動の指導内容の設定（例）



23

まとめ

自立活動は

- 個々の幼児児童生徒の主体的活動
- 各教科等において育まれる資質・能力を支える役割
- 指導の出発点は「個々」の幼児児童生徒の実態把握から
- 指導内容は、「内容」から選定し、関連付けて設定する